

令和2年度四日市市社会福祉協議会職員採用試験要項（嘱託職員）

1. 業務内容及び採用人員

四日市市中地域包括支援センター職員（2名）

- ・総合相談支援業務
- ・権利擁護業務
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- ・介護予防業務（介護予防講座の実施、介護予防普及啓発など）…保健師、看護師のみ
- ・高齢者、家族への相談支援（訪問・電話・来所による対応）
- ・介護保険の要支援認定を受けられた方等に対する介護予防ケアマネジメント業務など（介護予防プランの作成、サービス事業所や関係機関との連絡・調整等）

2. 勤務地

四日市市本町9-8 本町プラザ4階 中地域包括支援センター

※関連する部署に配属され勤務することもあります。

3. 勤務日

月～金（祝休日、年末年始除く）

4. 勤務時間

8時30分～17時15分で、勤務時間は7時間45分

5. 受験資格

次のすべての条件を満たす人に限ります。

- (1) 普通自動車免許を有する人（AT限定可）
- (2) 社会福祉に熱意と理解がある人
- (3) パソコン（ワード、エクセル）の基本的操作が可能な人
- (4) 介護支援専門員、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士、看護師資格のいずれかを有する人
（※看護師は高齢者に関する地域ケア、地域保健等の経験を1年以上有する者を対象とする。）

6. 給与等（令和2年9月現在）

月額178,000円 + 資格手当（日額250円）+ 代替職員手当（月額20,000円）

（※主任介護支援専門員資格を有する人は、日額250円を上記資格手当に上乗せ支給）

- ・通勤手当、時間外手当あり
- ・賞与あり（年2回）※賞与は勤務実績に応じた支給割合となります。
- ・各種保険完備
- ・資格手当は1日4時間以上の勤務が必要
- ・人事院勧告を参考にした給与改定を行う場合があります。
- ・その他、四日市市社会福祉協議会嘱託職員の就業に関する要綱による

7. 採用予定日等

令和2年11月1日又は12月1日（応相談）

※ 採用後6ヶ月間は試用期間とする。

※ ただし、育児休暇代替としての採用のため、最長で育児休暇取得職員が復帰する前日まで（令和4年1月3日迄の予定）とする。

8. 試験内容

一次試験：作文試験（400字以上 800字以内、テーマは当日発表）、適性検査（クレペリン検査）、パソコン実技試験

二次試験：面接試験（1人15分程度）

9. 試験日及び会場

日時：本会があらかじめ設定した試験日以外は、一次試験、二次試験共に応募者と相談の上決定

場所：四日市市諏訪町2-2 四日市市総合会館

※ 試験当日、都合が悪くなったときは、午前8時から午前8時30分の間に059-354-8265（試験日が土日祝日なら090-2945-5100）へ必ず連絡して下さい。

※ お車をご利用の場合は、四日市市役所北側の市営駐車場をご利用ください。試験にかかる時間分の無料駐車券をお渡しします。

10. 合否発表

一次試験：一次試験後5日後あたりまでに本人宛に発送。

二次試験：二次試験後3日後あたりまでに本人宛に発送。

※ 合格者にはお電話にて連絡します。

11. 受験手続

(1) 提出書類

◇受験申込書 1部（本会規定用紙に限る：写真添付）

◇自動車運転免許証の写し（表・裏） 1部（書類提出時に閲覧でも可）

◇封筒（定形） 1通（合否結果の送付用として）
（宛名明記の上、84円切手を貼ること。）

◇資格登録証のコピー1部

※ 提出書類は返却いたしませんのでご了承ください。

※ 個人情報保護法に基づき、提出書類の個人情報については、当該目的のためにのみ使用します。

※ 一次試験に合格した場合は、二次試験の際にもう1通封筒の用意をお願いします。

(2) 受付期間

◇随時（受験希望者が集まり次第、募集を締切りとさせていただきます。）

受付時間 8時30分～17時（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）

※ 郵送の場合は、封筒に「受験申込書在中」と朱書の上、投函してください。

（ご面倒ですが、投函後は、下記問い合わせ先に氏名と発送した旨をご連絡ください。）

(3) 提出先及び問合せ

四日市市社会福祉協議会 総務課 担当：磯谷、田中、上田

〒510-0085 四日市市諏訪町2-2

電話 059-354-8265

ファクス 059-354-6486